

令和2年度事業報告



—光のあたりにくい人々とともに歩む—

社会福祉
法人

ロザリオの聖母会

I 事業の概要

1 概括

1-1 ロザリオの聖母会

新型コロナウイルスの対応に終わった1年であった。国内では4月をピークとする「第1波」にはじまり、1月7日には千葉県も対象に緊急事態宣言発出により更なる生活の制限があり余談を許さない状況であった。

当法人においても利用者への支援の制限やその中での運営を余儀なくされた。先の見通しがつきにくい中、「感染しない、感染させない、広げない」を柱として、大規模法人として命と健康を守るためにリスク回避の対応を行った。感染対策として情報共有、マニュアルに基づく対応、備品等整備、利用者受入中止等を行った。地域の支援においては訪問制限がある中、必要な支援を行った。また、各種行事を中止とし、一部オンラインで実施した。職員研修の機会も減った。職員自身も日常生活の制限に加え職場に感染を持ち込まない等の配慮をしながら緊張した状況が続いた。利用者の感染は無く各職員の献身的な努力によるものであり感謝したい。

オンライン環境の整備が進み、各種会議、決裁を開始した。また、ICTによる情報共有と業務効率化を図り、各種補助金による整備を実施した。

コロナ禍による利用者減により全体的な減収となった。次年度以降も長期に渡る対応が求められ、今後の運営の在り方が変わるため、新たなステップへの舵取りが必要になった。

評議員会、理事会、監事監査、会計監査人監査については、書面、またはオンライン併用により開催、執行された。併せて、日常的業務執行の協議機関としての法人運営会議、施設長会議や各施設の経営会議もオンライン開催し組織を統治した。

会計監査人による会計監査が実施され、その際の専門家による問題点の指摘と改善により、更なる財務規律の確立や内部統制の充実に役立てた。

利用者の高齢化、重度化が進み医療的ケアを必要とする方が増えた。施設・事業所ごとに改善努力をしたが、利用者の増減が施設・事業所により顕著になった。コスト面においては法人全体でスケールメリットを生かした契約や購入の見直しを実施した。働き方改革に対応するためコンサルティングでの継続的な検討を実施した。

求人難は継続しており職員数は前年3月末比で6人増（前々3月末比で12人減少）している。感染症の影響も加わり現場職員の負担は強く、職員配置加算等による経済的な施設運営にも影響を及ぼした。また、求人活動はオンラインを主軸に実施した。

国庫補助による非常発電設備整備（3事業所）が完了した。

災害支援として DWAT（千葉県災害福祉支援チーム）へ法人内 15 名の登録を行った。
新規事業として、令和 3 年 3 月に旭市より地域包括支援センター受託をした。

1-2 施設・事業所

経営会議での協議・報告事項等を列記して報告とする。

①海上療養所

- 新型コロナウイルス感染症対策（入院外来面会各種制限等）
- 医師不足による入院および外来制限
- 法人本部より資金借入（経営改善計画策定）
- 放射線デジタル診断装置導入（現像式フィルム廃止）
- 新型コロナウイルスワクチン接種準備開始（連携型施設登録）

②ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア

- 新型コロナウイルス感染症の流行により関係機関とは積極的な関係構築ができなかったが、他事業所からの新規依頼を受ける事が出来た。
- 感染対策に努め、PC を使用した会議や研修に参加した。
- 訪問看護師の高齢化の課題に対し、新規職員の採用には至らなかった。
- 職員は感染対策に務めると共に、利用者のレベルに応じて感染対策を促した。
- 法令を厳守し正確で効率的な業務運営を行い財務報告に努めた。

③ワークセンター

- 新型コロナウイルスの影響で、外勤班自粛、イベント中止、資材入手困難等が続き作業も昨年度を下回った。年明けから企業からの受注が増えた。
- 高齢化や障害特性に応じた作業内容の変更。コロナ禍のストレスや病状の悪化など各々の課題は残った。出勤率は 100% を越えることができた。
- 会計・経理業務は法人本部担当と協働し、業務にあたる。
- 雨水排水設備改修工事、電灯動力盤取替工事を実施。
- 職員業務負担軽減は改善できず課題が残った。

④聖母療育園

- 新型コロナウイルス対策として、標準予防策の徹底、職員及び利用者の導線分離を図る。
- 新型コロナウイルス対策として、全居室への空気清浄機設置など環境整備を図った。
- 新型コロナウイルス対応について、面会や活動を制限した。
- 職員募集は、ネット求人も活用したが職員採用状況は停滞した。
- 入所者 3 名が亡くなった。

⑤聖母通園センター

- 常勤看護師 1 名就職。9 月末にはセンター長交代、10 月から人員配置加算の変更。
- 利用者 2 名が契約終了。1 名新規契約、契約者総数 24 名、長期入院、コロナ禍の為、利用者数が安定できなかった。
- 呼吸管理の支援に努めた。個々の状態に応じて指示の対応実施。
- 重心児者に対する危険察知し安全を図ると共に、職員の観察力を高め支援した。
- 備品の経年劣化に伴い、給湯器 2 台と換気扇を整備。次年度積立資金の確保。

⑥ロザリオ発達支援センター

- 次年度に向けたふたば保育園(多機能型事業)とふたばクラブの体制について検討。
- センター内各事業の協力体制構築のための話し合い(職員全体会議)の実施。
- 新型コロナウイルス感染症対策の強化。
- 療育支援コーディネーター事業のコスモスの花への再委託契約。
- 玄関ドア自動改修工事(公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団助成)の実施。

⑦旭市こども発達センター

- 地域のニーズを受け止め、個々の発達期における適切な療育を提供。
- 児童の最善の利益を常に尊重した支援を実施。
- 保護者のサポート(寄り添い話を聞く支援・家庭で使える支援)に力を注いだ
- 管理者は次世代のリーダー(後任者)の育成を心がけた。
- 業務の多様化に伴い業務の見直しを行い職員の負担軽減できるよう努めた。

⑧聖マリア園

- 新規受入中断、高齢化による症状悪化等で退所となるケースあり、生活介護事業は定員70名のところ58.1名。施設入所支援の利用率89.6%。入所平均45名。生活介護の利用率83%。
- 福祉サービスの質向上と適切な支援と倫理観を高めるための専門的研修参加を推進。
- 安心安全な生活環境にむけて、災害対策整備を計画的に実施した。
- 法律や条例に基づき、適切な福祉サービス費の実務を理解し実践した。
- 人財確保と人財育成への取り組みの継続

⑨聖家族園

- 上期、利用者の逝去(疾病)と医療機関への転院。それに伴い、現在員数の減。
- コロナ禍による活動の自粛。感染予防を鑑み、利用者の生活の見直しを行った。
- 生活の見直しとして環境的配慮。女性棟食堂の改修工事。
- 災害対策として、非常用自家発電設備の設置。
- 利用者、職員ともにコロナ対策に翻弄される一年であった。

⑩みんなの家

- 新型コロナウイルスの影響に伴い、生活支援への強化
- HACCP義務化に向けての取り組み
- 売上向上に向けた取り組み(新商品開発・販売方法の見直し)
- 利用者の生活支援に関する取り組み
- リース終了に伴い公用車の購入・各作業班の環境整備によりエアコン購入

⑪聖家族作業所

- コロナ禍で利用者延べ人数減(年間利用率:約97% 前年度比較:年間約400名減)
- 4月から運営規定変更(定員35名→40名)
- 10月から重度障害者支援加算の取得
- 言語聴覚士による摂食指導の実施、行事等の班別実施
- 施設環境整備(室外機転倒防止、コロナ補助金によるデスクスクリーン・空気清浄機等)

⑫ナザレの家あさひ

- 新型コロナウイルスの対策と対応に注力する一年であった
- 技能実習生受入の準備を行う
- 2名の方の看取り支援を行う
- 矢指ハウスの改修工事を行う

○5人乗り公用車を購入する

⑬ロザリオ高齢者支援センター

- 利用者支援：ケアマネ4人体制、主任介護支援専門員を新たに1名が取得。
- 利用者支援：困難ケースの積極的受入れた。(虐待、セルフネグレクト、ゴミ屋敷等)
- 災害：新型コロナウイルス感染症の流行、業務の見直しと感染予防を強化した。
- 新規事業：委託型地域包括センターの受託準備と契約締結した。
- 法令遵守：指定権限が旭市に変わり初めての実施指導が行われた。

⑭ロザリオ訪問介護事業所

- 令和2年6月5日 改正社会福祉法成立(2021年4月施行)。
- 超高齢化での介護ニーズの拡大に反して人材不足による事業縮小や倒産が相次ぐ中、なんとか事業の継続ができています。
- コロナ禍により各種研修が中止となる中、ウェブ(ZOOM)による研修が変わった。
- 人材不足の解消に向け求人広告の見直し、新規の常勤職員の募集を引き続き講じるとともに、人材紹介会社への登録をした。
- 新型コロナウイルス感染拡大の対処で大きく世の中が変革し1年が経過する。

⑮デイサービスセンター・ローザ

- 新型コロナウイルス流行により、利用控えや退所があり、経営状況に影響があった。
- 新型コロナ支援事業助成金による感染対策。
- 給湯配管工事・事務室エアコン取替工事实施。
- 加算変更届け(サービス提供体制強化加算)、新型コロナウイルスに伴う特例措置実施。
- 結核蔓延防止のための健康診断(血液検査)実施。

⑯佐原聖家族園

- 新型コロナウイルス対策
- 利用者生活スケジュールの一新
- 支援体制の変更
- 看取り支援
- 利用者の骨折事故(3件発生)

⑰聖ヨセフつどいの家

- 生活介護事業の利用率の向上
- 新型コロナウイルスへの対策と利用者の体調管理
- 第3者評価受審
- シルバー人材センター運転業務依頼
- 施設整備
 - ・高萩福祉センター定期報告による改修及び多目的室天井改修工事
 - ・体育館屋根雨漏り修繕検討

⑱ナザレの家かとり

- はしがえハウス2週間の隔離対応
- こなぐちハウス2ヵ月休止
- コロナ禍での余暇対応(Wi-Fi設置、移動スーパーの利用)
- 職員人員不足と高齢化
- 利用者の高齢化に伴う、疾病、怪我の発生

⑱友の家

- 新型コロナウイルスの影響による各種福祉サービスの変容に応じた相談支援及び調整
- 新型コロナウイルス感染対策として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業における医療機関へのピアサポーターの派遣停止、事業推進会議は、ICTの環境が整わず、約半年間事業が停滞
- 法人内外の各種会議のオンライン化
- 不織布マスク不足時、布製ハンドメイドマスクを作成し、法人内外へ662枚無料配布
- 新規計画相談及び委託相談者、42名受け入れ

⑳海匝ネットワーク

- 包括的支援体制整備に向け身近な市町村の総合相談窓口設置について働きかけ。地域共生社会の実現に寄与した。
- 圏域内市町村に均一に中核センター事業を届けられるよう取り組んだ。
- 旭市における地域生活支援拠点の整備について、関係機関と協議を進めた。
- グループホーム制度の普及、啓発のため特別支援学校との連携、説明会、見学の実施。
- 相談利用者のみならず、地域の方々が安心・安全に利用できる事業所作りを意識した。

㉑香取障害者支援センター

- 地域生活支援拠点事業の協力事業所として登録。協力事業所10法人の登録
- 香取広域自立支援協議会及び各市町自立支援協議会との連携強化
- 香取圏域グループホーム等連絡協議会の新型コロナウイルス対応として衛生用品提供体制整備。
- 災害対策及び福祉避難所開設のシステム構築、情報等周知と必要な対策。医療的ケア児等支援協議の場の設置
- 相談者への良質かつ適切な福祉サービスの提供。職員の働きやすい職場づくり。

㉒香取就業センター

- 新型コロナウイルス感染症対策（手指消毒、検温、面談時パーテーション、WEB会議用アプリ Zoom の活用）。
- 生活支援機能強化事業受託による生活支援担当者1名配置。
- 香取市障害支援事業所 ICT 機器導入支援事業補助金活用。
- 高萩福祉センター内事務所移転。
- 定款変更。雇用安定等事業、生活支援等事業、企業支援員事業を公益事業として一本化。

㉓本部

- 法人内後方支援と業務統括
- 定款の改正、規程の整備
- 会計監査人（公認会計士）による監査の対応
- 人財の確保
- 新型コロナウイルスの対応

2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

2-3 沿革

- 1929 (昭和4)年 戸塚文卿神父が東京市外荏原にナザレトハウスを開設
- 1931 (昭和6)年 矢指村野中に小家屋新築、ナザレトハウス移転
- 1935 (昭和10)年 ナザレトハウスを増築し、病院組織に(海上寮・うなかみりょう)
- 1947 (昭和22)年 宗教法人「聖フランシスコ友の会」が日本医療団より海上寮買い戻し
- 1952 (昭和27)年 「社会福祉法人ロザリオの元后会」創設—小原ケイ理事長就任(5月29日)
- 1956 (昭和31)年 結核病院である海上寮療養所に精神神経科を併設
- 1971 (昭和46)年 結核病棟を廃止精神神経科の病院となる
- 1986 (昭和61)年 小原清成理事長就任(12月15日)
- 1988 (昭和63)年 重症心身障害児施設「聖母療育園」を開設
(現:医療型障害児入所施設・療養介護「聖母療育園」)
- 1989 (平成元年)年 法人名を「ロザリオの聖母会」に改称、法人事務局新設
- 1990 (平成2)年 第1回ロザリオ福祉まつり(聖母療育園父母の会バザー)開催
- 1991 (平成3)年 身体障害者療護施設「聖マリア園」を開設
(現:障害者支援施設「聖マリア園」)
- 1994 (平成6)年 知的障害者更生施設「聖家族園」を開設(現:障害者支援施設「聖家族園」)
- 1995 (平成7)年 精神障害者等の無認可作業所「ワークセンター」を開所
(現:就労継続支援B型事業所「ワークセンター」)
- 1997 (平成9)年 知的障害者通所授産施設「みんなの家」を開所
(現:障がい者の就労促進事業所「みんなの家」)
精神障害者グループホームの運営に着手
- 1998 (平成10)年 聖マリアデイサービスセンター開所(現:聖マリア園生活介護)
- 1999 (平成11)年 精神障害者地域生活支援センター「友の家」を開所
- 2000 (平成12)年 「聖母通園センター」で重症心身障害児者通園事業を開始
(現:生活介護等事業所)
- 2000 (平成12)年 居宅介護支援、訪問介護など老人福祉事業に着手
(現:ロザリオ高齢者支援センター、ロザリオ訪問介護事業所)
- 2001 (平成13)年 佐原市(現:香取市)に知的障害者更生施設「佐原聖家族園」を開設
(現:障害者支援施設「佐原聖家族園」)
- 2002 (平成14)年 地域生活支援センター「さわやかネット」を開所
(現:中核地域生活支援センター「海匠ネットワーク」)
知的障害者更生施設「聖家族作業所」(通所)を開所
(現:生活介護事業所「聖家族作業所」)
- 2003 (平成15)年 佐原聖家族園通所部「つどいの家」を開所
(現:多機能型事業所「佐原聖家族園つどいの家」)
- 2004 (平成16)年 香取ネットワークを開所(2009年4月他法人に移管)

- 2005 (平成 17) 年 和田ハツ江理事長就任 (2 月 23 日)
- 2006 (平成 18) 年 香取障害者支援センターを開所
 障害児デイサービス「ふたば保育園」を開所 (現：児童発達支援等事業所)
 平成 9 年から運営のグループホームを統括するグループホーム支援センター
 (現：ナザレの家あさひ) を開所 (現：16 か所)
 ケアホーム香取・グループホーム香取 (現：ナザレの家かとり) を開所
 (現：4 か所)
- 2007 (平成 19) 年 旭障害者支援センターを開所
 東総就業センターを匝瑳市に開所 (現：みんなの家併設)
- 2009 (平成 21) 年 細渕宗重理事長就任 (11 月 27 日)
- 2011 (平成 23) 年 海上寮に認知症訪問診療室を設置
 香取就業センターを多古町に開所
 デイサービスセンター・ローザを開所
 ロザリオ発達支援センターを開所
 桑島克子理事長就任 (6 月 8 日)
- 2012 (平成 24) 年 法人創立 60 周年 (5 月 29 日)、法人ロゴマーク制定 (10 月 22 日)
- 2013 (平成 25) 年 旭市こども発達センター開所 (旭市委託事業)
 旭障害者支援センターを友の家に統合
 高萩福祉センター開所 (聖ヨセフつどいの家・香取障害者支援センター・
 香取就業センター、7 月 1 日)
- 2015 (平成 27) 年 ロザリオ発達支援センター開所
 ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア開所 (10 月 1 日)
 障害者相談支援センター・みらい開所 (10 月 1 日)
 コミュニケーションセンターMado-ka (マドカ) プレオープン
- 2017 (平成 29) 年 法人創立 65 周年 (5 月 29 日)、ロザリオの聖母会の歌制定 (10 月 4 日)
- 2018 (平成 30) 年 海上寮療養所 3 病棟から 2 病棟へ変更 (4 月 1 日)
 みんなの家「就労定着支援」事業開始 (10 月 1 日)
 相談支援センターみらいを香取障害者支援センターに統合 (1 月 1 日)
- 2019 年 石毛敦理事長就任 (4 月 1 日)
 (平成 31 年/令和) 東総就業センターをみんなの家に統合 (4 月 1 日)
- 2021 (令和 3) 年 旭市中央地域包括支援センター契約 (3 月 1 日)

2-4 敷地面積 105,993.29㎡ (前年度106,018.29㎡)
約32,062.97坪

2-5 建物面積 30,218.54㎡ (前年度30,214.30㎡)
約9,141.11坪

2-6 施設・事業所数 22カ所 (前年度22カ所)

(1) 入所系事業所 5カ所 (前年度5カ所)

(2) 居住支援系事業所 2カ所 (グループホーム数25カ所、前年度25カ所)

(3) 通所・日中活動系事業所 8カ所 (前年度8カ所)

(4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 7カ所 (前年度7カ所)

2-7 利用者数 4,060人 (前年度4,029人)

(1) 入所・共同生活系事業所 398人 (前年度414人)

(2) 通所系事業所 421人 (前年度454人)

(3) 在宅・訪問系事業所 3,241人 (前年度3,161人)

2-8 職員数 577人 (前年度573人、前々年度586人)

(1) 常勤 355人 (前年度359人、前々年度362人)

(2) 非常勤 222人 (前年度214人、前々年度224人)

3 令和2年度の実施事業（令和3年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

3-1 事業内容

(1) 第1種社会福祉事業

- ア 医療型障害児入所施設（聖母療育園）
- イ 障害者支援施設（聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）の設置経営

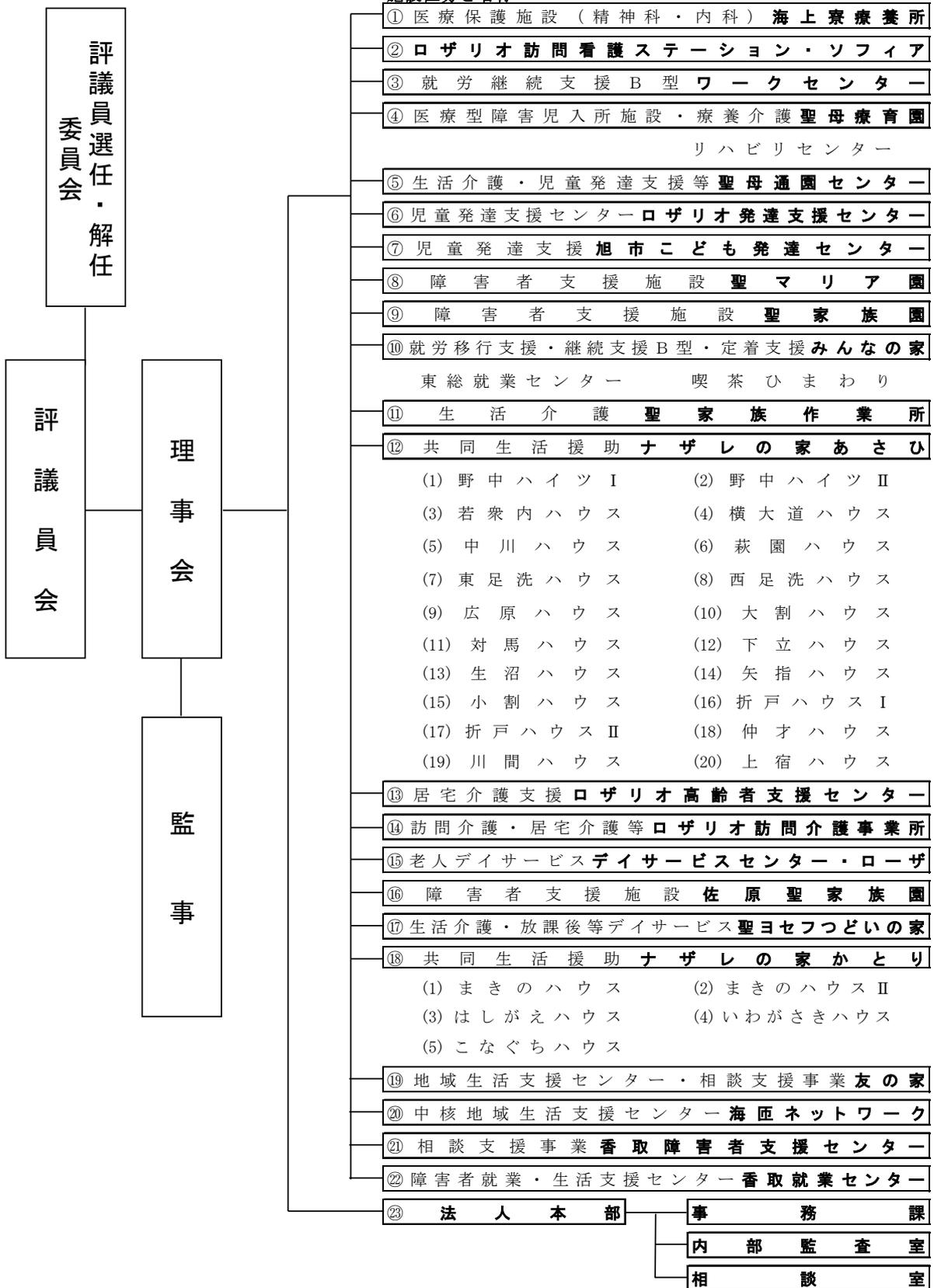
(2) 第2種社会福祉事業

- ア 医療保護施設 海上療養所の設置経営
- イ 障害児通所支援事業
 - a 児童発達支援（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター：ふたば保育園、聖ヨセフつどいの家）
 - b 放課後等デイサービス（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター：ふたばクラブ、聖ヨセフつどいの家）
 - c 保育所等訪問支援（ロザリオ発達支援センター）
- ウ 障害児相談支援事業（友の家、ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター）
- エ 老人居宅介護等事業（ロザリオ訪問介護事業所）
- オ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）
- カ 老人短期入所事業（聖マリア園）
- キ 障害福祉サービス事業
 - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 同行援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - d 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - e 療養介護（聖母療育園）
 - f 生活介護（聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
 - g 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
 - h 就労移行支援（みんなの家）
 - i 就労継続支援B型（ワークセンター、みんなの家）
 - j 就労定着支援（みんなの家）
 - K 共同生活援助（ナザレの家あさひ、ナザレの家かとり）
 - l 相談支援（友の家、香取障害者支援センター）
- ク 地域生活支援事業
 - a 相談支援事業（友の家、香取障害者支援センター）
 - b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 地域活動支援センターI型（友の家）
 - d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
 - e 基幹相談支援センター（海匝ネットワーク、香取障害者支援センター）
- ケ 中核地域生活支援センターの受託（海匝ネットワーク）
- コ 千葉県障害児等療育支援事業の受託（聖母療育園、ロザリオ発達支援センター、佐原聖家族園）
- サ 障害者虐待防止センターの受託（海匝ネットワーク、香取障害者支援センター）

(3) 公益事業

- ア 訪問看護事業（ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア）
- イ 居宅介護支援事業（ロザリオ高齢者支援センター）
- ウ 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）
- エ 一時保護事業
- オ 社会貢献活動（コミュニケーションセンターM a d o - k a、佐原駅前サロン）
- カ 千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業
（友の家、香取障害者支援センター）
- キ 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）
- ク 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業の受託
（東総就業センター、香取就業センター）
- ケ 地域包括支援センター（旭市中央地域包括支援センター）

3-2 組織



4 令和2年度重点目標実施報告

法人及び施設・事業所が取り組むべき課題を次のとおり重点目標として定めた。
また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努力した。

4-1 運営

一福祉・医療の情勢や動向を注視しつつ施設・事業所の安定的運営に努める一

(1) 諸情勢を踏まえた施設・事業所の課題と展望

入院、入所されている方がいる中で新型コロナウイルスに対する対応が最優先となり各施設において利用者、家族、職員が一丸となって予防対策に取り組んだ。

①入所系

- 海上療養所では医師の確保について苦慮した。外来患者及び入院患者数が目標を下回り経営改善計画を策定したが厳しい運営状況が続いた。
- 聖母療育園では勤務体制を分けるなど感染症対応を徹底した。3名の退所あり以後入調整を行った。短期入所等の受入制限を行った
- 聖マリア園では体調不良等による退所があり年度末に入所者45名となる。コロナ禍において短期入所受入中止等を実施した。非常自家発電設備整備を完了した。
- 聖家族園では年度末に入所者49名となる。コロナ禍において短期入所受入中止等を実施した。非常自家発電設備整備を完了した。
- 佐原聖家族園ではコロナ禍において短期入所受入中止等を実施した。非常自家発電設備整備を完了した。予定していた整備について持ち越した。

②通所系

コロナ禍の状況で利用控えや利用者減があった。就労系では外部委託業務や外勤班外出の制限があった。サービス利用の併用もあり必要に応じて整理をした。

- ワークセンターでは外勤自粛、資材搬入の遅れ等があった。利用者のストレスに対応した。
- 聖母通園センターでは、管理者の交代があった。定員11名に対して1日平均10.3名85%の利用であった。
- ロザリオ発達支援センターではふたば保育園、ふたばクラブとの多機能事業を含む事業所再編を検討した。医療的ケア児の利用希望が増えた。
- 旭市こども発達センターでは専門職の協力体制継続により対応した。個々へのサービス対応の為の環境整備を行った。
- みんなの家では企業実習・見学、訪問の機会が減る。栄養成分表示やHACCP導入準備を行った。外勤、受託作業の制限有、また、新規開拓を行った。
- 聖家族作業所では利用者数減、サービスの併用が難しくなった。10月から重度支援加算申請し事業運営の安定になった。施設整備等は延期とした。
- ローザでは利用者控えがあり、業務改善を図る。専門職配置について検討する。
- 聖ヨセフつどいの家では利用者減があった。処遇に関して創意工夫をした。建物の雨漏り改修工事实施。体育館の雨漏りについて継続課題となる。

③居住系

- ナザレの家あさひではコロナ禍において利用者の生活上の制限が多く、また体験利用ができない状況で新規受入が難しい状況が続いた。看取りの必要な方の対応を行い。地域への移行者が1名いた。技能実習生2名を内定した。
- ナザレの家かとりではコロナ禍の影響で世話人2名の退職があった。利用者の長期帰省により減収となった。利用者の高齢化の問題を生じた。

④訪問・相談系

コロナ禍で各種サービス等制限がある中、在宅での最後の砦として必要な方へサービス提供するために感染防止を行い自宅訪問等を行った。

- ソフィアでは1日当たり平均6名で訪問件数減少した。関係機関との連携構築。職員の高齢化。
- ロザリオ発達支援センターでは医療が必要な児童の相談が増えた。利用できるサービスが不足しているため自立支援協議会をはじめ各会議等で課題の共有に努めた。個別相談とともに保育園や幼稚園への巡回支援を行った
- ロザリオ高齢者支援センターではアウトリーチによる支援を生かしながら、地域福祉、高齢者支援機能の特徴を生かした連携を進めた。Ma d o - r k a 事業による地域づくりに積極的に参画した。
- ロザリオ訪問介護事業所で職員の高齢化と人材不足が続いた。また、新規依頼に対応できなかった。
- 友の家では匝瑳市サテライトでの相談対応開始、コロナ禍でピアサポーターの活動再開、ICT化整備実施。
- 海匠ネットワークでは地域共生社会を目指し、地域から求められる役割の変化に対応した。旭市の地域生活支援拠点の準備を進めた
- 香取障害者支援センターでは地域生活拠点を開始し体制の充実に向けて関係者と連携した。グループホームに対するコロナ禍の連携体制構築を行った。
- 香取就業センターでは事業を公益事業一本化とした。同一建物内での移転実施。生活支援機能強化事業により担当者配置。ICT化を進めた。

(2) 人材の確保、定着、育成の推進

令和2年度新卒採用は15名を目標に設定して取り組んだが、既卒も含めて11名であり、昨年の11名、一昨年の10名であり、困難な状況は続いている。採用専担部門担当（法人本部事務長）を中心に「人材確保戦略」として、採用育成に関する推進チームを立ち上げた検討した。採用のための広報やホームページの変更について業者を利用し検討した。また、インターシッププログラムを作り、受入れを行った。新採用のフォローとして定期的な面接や新採用以外の職員についても適宜、面談を実施した。技能実習生の採用について、2事業所で3名の内定を行った。

施設・事業所横断的人事、及び施設組織図上必要な人事を適正かつ計画的に実施することを通じて軸になる職員の育成、登用を図った。このため、内部理事による法人運営会議においてその都度適時に人事問題を協議し、特に令和3年度に向けた人事に関しては令和3年1月下旬から集中的に検討を重ねた。

軸になる職員の育成については研修を実施した。また、新年度に向けて施設・事業所長推薦と全体的な平衡を考慮して中間管理職の登用を実行した。

(3) ガバナンスの確立

- ①理事、監事及び評議員が各人の職責を通じ、法人及び施設・事業所経営の検証や理事会・監事・評議員会の相互牽制を図った。
- ②法人及び施設・事業所経営が円滑に機能するよう、法人運営会議や経営会議等での議論を深め、業務執行理事など執行体制をより強化した。

(4) コンプライアンス（法令遵守）の徹底

施設・事業所においては今後10ヶ年の修繕・固定資産購入計画を作成しているが、コロナ禍の中、計画の見直しを行った。修繕引当金等積立の根拠を明確にして、将来の費用捻出に備えた。

- ①研修等に参加して施設・事業所が遵守すべき法令改正等の情報を入手する。
- ②職員に対して社会福祉諸法令、労働法令、虐待防止法等の適切な理解を促進し、社会的ルール遵守の重要性を周知徹底する。

(5) 堅確な財務規律と内部管理体制の確立

コロナ禍の為、内部監査室による定期的監査は各施設の出入りは行わない状態で実施し会計監査人の監査も、面談は1回としメール等での対応となった。監査を通じ財務情報の信頼性向上と業務の効率化に努めた。また財務情報や事業報告等もタイムリーにホームページやニュースレター等で公開し、本会の社会的及び地域貢献的な事業に理解を得るようにした。

4-2 利用者サービス

—社会福祉法人に求められる課題を踏まえ利用者へのサービスの質向上に努める—

(1) 虐待防止、権利擁護、差別解消に向けた取り組み

各事業所において、虐待防止アドバイザーの配置、虐待防止委員会等の設置・開催により権利侵害や虐待行為に対するチェック機能を強めて防止策の徹底を図った。

また、関係研修会への参加を推進し、法人レベルでは秋の中間管理職育成研修と新職員研修で虐待問題を取り上げた。

(2) 利用者の立場に立った福祉サービスの実施

施設・事業所において具体的な支援やサービス等利用計画案策定に係る利用者の意思決定を尊重し、本人の意思や希望に基づいた個別支援計画を継続したりするなどの具体的な取り組みが見られた。

施設・事業所に対しサービス提供のために必要と定められた事項すべてに渡って法令遵守を徹底するよう努めた。

サービスの質を下支えするために、新採用職員研修において法人理念、倫理要綱、職員行動規範や福祉サービス共通基準の説明を行った。また、11月にはこれに基づき全職員が自己評価を行った。

(3) 福祉サービスの一層の充実を目指した生活環境・利用環境の向上

安全・安心な利用者サービス提供のため、施設・設備の改築改善を年次計画に沿って進める予定であったが、コロナ禍の影響により計画を見直した。新型コロナウイルス対策のため助成金等を活用し、必要な整備を優先させた。

4-3 安全対策

—法人の総合的な安全衛生対策の向上を図った—

(1) 防災・防犯対策の向上と交通事故防止対策

総合安全対策委員会の主導により、月次対策項目を挙げて法人全体で取り組み、また、被災時、緊急時の連絡手段としてメール送信訓練を行って非常時に備えた。3月には施設・事業所単位で作成したBCPマニュアルの見直しを実施した。

今年度は新型コロナウイルスの対応に追われた。

(2) 利用者等安全対策の向上

総合安全対策委員会の主導により月次対策の中で向上を図り、8月は「虐待防止」をテーマに掲げた。

(3) 職員の労災事故防止、メンタルヘルスとハラスメント対策の向上

毎月第一木曜日に精神科医によるメンタルヘルスに係る相談室を開催した。また、ハラスメントに係る相談責任者により当事者からの事情聴取とその後の仲裁等問題解決を実施した。

(4) IT・情報管理対策の向上

本部職員からのLANインフォメーションを活用したアップデート情報などにより端末サイドの対策強化を図った。また、IT資産管理ソフトにより、各施設の端末管理や外部媒体のアクセス拒否等を実施した。

4-4 公益的活動

ー地域から必要とされる社会貢献活動を推進するー

(1) 医療・福祉専門職の施設派遣や他法人等への人的支援・協力

コロナ禍の中、可能な範囲で各機関、団体等の依頼に応じて医療・福祉専門職を派遣し地域全体のサービスの質向上を図るための人的支援・協力を行った。

詳細は別紙3「令和元年度外部機関・委員会等役職受託状況」参照

(2) 地域活性化への取り組み等公益的な取り組み

Madokaとして、「あさひ子ども食堂」等の取組を継続したが、コロナ禍の状況を踏まえ、中止や持ち帰りとして対応した。各種イベントも中止、また、佐原駅前クラブも継続した。詳細は法人本部の事業概要「Madokaプロジェクト」に記載。

近隣の社会福祉法人、NPO法人、市民団体、スポーツ団体等が実施する非営利事業に関連施設を無償提供した。また、地元の野中区の活動における人的、経済的協力を行った。

(3) 障害者週間行事による地域啓発活動

障害者週間に本会主催の講演会、福祉作文コンクール、ボランティア感謝式についてはコロナ禍の為、中止とした。詳細は「2 地域との連携（交流） 2-5」参照

5 1年のあゆみ

- 2. 4. 1 入社式・辞令交付式（新採用12名、他38名）
人事考課
- 8 会計監査人監査
- 14 第229回理事会

- 5. 1 辞令交付
- 13 第三者委員・定期報告
自家発電設備設置工事入札（聖マリア園・聖家族園・佐原聖家族園）
- 18 第三者委員・定期報告
- 14 会計監査人監査
- ～18
- 20 第230回理事会
- 28 監事監査
- 30 第222回理事会

- 6. 10 第231回理事会
- 24 第65回評議委員会

- 7. 1 辞令交付
- 22 第232回理事会

- 8. 1 辞令交付
- 17 職員健康診断
- ～20

- 9. 2 合同防災訓練
- 23 第233回理事会

- 10. 1 辞令交付

- 11. 2 令和2年度給与事務説明会
- 18 第234回理事会
- 25 第66回評議員会

- 3. 1. 4 新年挨拶会（ZOOMで実施）
辞令交付
- 27 第235回理事会

- 2. 1 辞令交付

- 3. 22 決算事務研修（WEB）
- 24 第236回理事会
- 25 第67回評議員